

当院の感染症対策実施加算について

<新型コロナウイルス関連>

当院では、厚生労働省からの通知に基づき、感染症予防を実施した上で下記の加算を初診・再診および入院中のすべての患者様に算定しております。ご理解、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

・ (医科, 歯科) 外来等感染症対策実施加算(5 点)

・ 入院感染症対策実施加算(10 点)

(令和3年4月1日より)

~当院実施の感染症予防対策~

- ・ 来院される皆さまのマスク着用、手指消毒の励行を行っています。
- ・ 正面玄関入口での手指消毒、検温を実施しています。また院内に手指消毒用アルコールを設置しています。
- ・ スタッフの感染症対策、健康管理(手洗い、手指消毒、マスク着用、検温)を徹底しています。
- ・ 院内での診察等において、状況に応じて必要な個人防護具を着用した上で、感染予防に十分配慮した対応を行っています。
- ・ 当院の病室、施設内設備の運用について、感染防止に資するよう変更等に係わる検討を行っています。
- ・ 院内の定期的な換気、共有スペース、共有物の消毒を徹底しています。